

様式第4号（第10条関係）

令和5年度 第1回下野市部活動地域移行検討委員会 議事録

審議会等名 令和5年度 第1回下野市部活動地域移行検討委員会
日 時 令和5年7月31日（月） 午後7時00分から8時30分まで
会 場 下野市役所 3階 304会議室
出席者 田澤 孝一 下野市立南河内第二中学校長
田熊 利光 下野市立石橋中学校長
塩沢 建樹 下野市立国分寺中学校長
海老原 忠 下野市立南河内小中学校長
小林 勉 下野市立国分寺東小学校PTA会長
大橋 幸恵 下野市スポーツ協会副会長
大山 茂 下野市スポーツ少年団本部長
村尾 捷利 特定非営利活動法人 元気ワイワイ南河内理事長
金田 幸子 特定非営利活動法人 グリムの里スポーツクラブ理事長
増渕 進 特定非営利活動法人 夢くらぶ国分寺理事長
中川 賢一 下野市文化協会会長
近藤 善昭 下野市教育委員会教育次長
臼井 誠 栃木県教育委員会事務局下都賀教育事務所学校支援課副主幹
鈴木 正俊 栃木県教育委員会事務局下都賀教育事務所ふれあい学習課副主幹

市側出席者（事務局）

石島 直 下野市教育委員会事務局学校教育課 課長
根本 宣明 下野市教育委員会事務局生涯学習文化課 課長
伊藤 隆行 下野市教育委員会事務局スポーツ振興課 課長
田村 正幸 下野市教育委員会事務局生涯学習文化課 課長補佐
渡辺 光浩 下野市教育委員会事務局スポーツ振興課 課長補佐
土田 礼巳 下野市教育委員会事務局学校教育課 主幹兼指導主事
石崎 真清 下野市教育委員会事務局学校教育課 主幹兼指導主事

公開・非公開の別（公開） ・ 一部公開 ・ 非公開 ）

傍聴者 0人

報道機関 0人

議事録（概要）作成年月日 令和5年8月31日

【協議事項等】

- 1 開会
- 2 委員長あいさつ（近藤委員長）
- 3 栃木県教育委員会からの指導（下都賀教育事務所 白井副主幹）
「とちぎ部活動移行プラン」について
- 4 議事
 - (1) 下野市部活動地域移行について
 - (2) 第2回部活動地域移行検討委員会について
 - (3) その他

委員長

議事に入る。

始めに、下野市部活動地域移行について、事務局説明願う。

事務局
土田

資料3「下野市部活動地域移行について」をご覧ください。こちらの資料は、昨年度、部活動地域移行に係る市役所の担当課で協議した内容を基にまとめたものである。国、県の方針に関する内容は先ほど説明をいただいたので割愛する。

3ページ、市の現状のページをご覧ください。こちらは、今年度の設置状況になる。各部活動の実施状況の詳細については、別資料としてA3版4枚とA4版1枚にまとめたものである。また、(2)の部活動の方針についても、別資料にあるので、後ほどご覧ください。

5ページの下野市の取組の所をご覧ください。

(1)にあるように、下野市では、国、県の方針を受け、

- 「生徒の多様なニーズに応じた活動機会の保障と、教員の働き方改革の推進の両立」、
- 「運動したい、文化芸術活動に取り組みたい生徒すべてが参加可能な、競技力や技能向上を目的としない活動機会の確保」

の2点を市の方針として、休日における部活動の地域移行を進めていくことを検討している。具体的な流れとしては、(2)の記載内容と合わせて、別資料「下野市の部活動地域移行について」をご覧ください。令和6年度の最上級生が引退後の新体制時から順次準備の整った部活動から移行し、令和8年度中には、すべての部活動で休日の部活動を地域に移行する方向で検討している。

続いて、今年度のスケジュールについて、資料4をご覧ください。こちらの表は、本委員会の動きを中心として、事務局、学校の動きをまとめたものである。

一番上の段、7月をご覧ください。本日が第1回目の開催となるが、関連する動きを同じくオレンジ色でまとめてある。9月には、各学校の作業部会の先生方と作成を進めてきた保護者、生徒への意識調査の実施を予定している。実施に当たっては、8月の校長会議で説明後、9月の実施を検討している。取りまとめの負担軽減のため、スマートフォンやタブレット

端末を使用した実施方法を検討している。10月には、取りまとめの結果を提供できるよう進めていく予定である。

なお、検討委員会は、今年度3回、4回の開催は必要に応じて実施としている。第2回、第3回の内容については、議事の(2)にて改めて伝える。

次に、各部活動の実施状況の詳細についてまとめた、A3版4枚とA4版1枚の資料をご覧いただきたい。これらは、県の調査を基に各学校ごとに作成したものである。各学校から挙げられた部活動地域移行に向けた現時点での共通の課題については、A4版1枚にまとめられている。今後、これらの課題についても一つ一つ検討していきたい。

事務局 渡辺 下野市における休日の部活動の地域移行に係る手順等について(案)、A4版の資料をご覧いただきたい。

1 関係者の巻き込み・合意形成 (1) 検討会の設置 (2) 作業部会の設置については、設置済みである。(3) 協議会(検討委員会)は本日設置された。

2 運営団体の確保・連携については、(1)から(8)まで8つの受皿がある。8つの団体が連携して運営を行うのか、各団体ごとに運営を行うのかを検討していく必要がある。

3 指導者の確保については、現在スポーツ振興課で進めている「スポーツボランティアバンク」の制度化を実施につなげていく必要がある。

4 運営形態のイメージについては、数多くの事例の中から最もメリットが多く、最もデメリットが少ない形のイメージや意識調査を基に、下野市の方針を検討委員会で検討していかなければならない。

学校部活動地域移行に係る運営母体の考察イメージの資料をご覧いただきたい。これらの資料を基に、イメージを膨らませていただきたい。自由な発想で、下野市に合ったイメージをもって取り組んでいけるとよい。

田澤 委員 県からは、「令和7年度までに、全ての公立中学校の休日の部活動を1つ以上、地域クラブにすることを目指す」という方針が出ている。下野市は令和6年度から、部活動の地域移行を開始するという事によいか。

事務局 土田 県で示されているスケジュールよりは早いですが、下野市では令和6年度から休日の部活動を段階的に地域へ移行開始し、令和8年度には、休日における全ての部活動が地域に移行できることを目指している。

田澤 委員 他の市町での進捗状況について教えていただきたい。

臼井副 主幹 佐野市と矢板市は、国の予算を活用して事業を進めている。佐野市については、保護者の負担など、部活動の費用についても研究を進めている。矢板市では、休日の部活動を学校で

実施しているものと、地域に移行して実施しているものが半分ずつある。栃木市では、部活動を選定し2校で地域移行を実施している。

中川委員 地域移行に向けて、予算と人材が課題であると聞いている。千葉県柏市が進んでいるようである。県外の実施状況や事例について教えていただきたい。

臼井副主幹 指導者が3人1組などでチームを組み、対応している地域もある。指導に当たった分だけ、報酬というかたちでお金が支払われる。報酬は、時給1,600円程度を相場としている。県では、約50名が指導者バンクに登録している。また、人材派遣会社など、企業も参入してきている。

中川委員 人材バンク等があると、学校も安心してお願いすることができるのではないかと。

田熊委員 費用の問題を考えると、部活動への参加が難しくなる家庭もあるのではないかと。また、下野市にどれくらいの受皿があるのか具体的に示す必要があるのではないかと。

事務局土田 受皿については、下野市における休日の部活動の地域移行に係る手順等について（案）の資料にも記載があった。実際にどういった形で運営団体の受皿をもっていくかについて、検討していく必要がある。第2回の検討委員会では、その方向性を明確にしていきたい。

委員長 次に、第2回部活動地域移行検討委員会について、事務局から説明願う。

事務局土田 資料4をご覧ください。第2回の検討委員会は、10月中旬での実施を考えている。内容は、意識調査の結果報告、運営団体の受皿の方向性や指導者の確保について話し合いを行う予定である。可能であれば、委員会の実施前に意識調査の結果をお届けできるよう進めたいと考えている。

本日は、部活動地域移行について県の方針のほか、下野市の方針や4校の実施状況、運営団体の持ち方等について伝えさせていただいた。委員の皆様におかれましては、本日の内容を基に、関係団体においても部活動の地域移行について話題を出していただき、運営団体をどのようにもてばよいか、その方向性について考えをまとめていただき、第2回の委員会でお知らせいただきたい。第2回の委員会で運営団体の方向性について話し合い、1月に実施を予定している第3回には、運営団体の持ち方の方向性を決定したい。

第2回の実施日については、実施1か月前にはお知らせする。平日を予定しているが、時刻は、本日と同じ19時からでよろしいか。もし、10月中で都合のつかない日があったら、学校教育課 土田まで知らせていただきたい。

委員長 第2回部活動地域移行検討委員会について、意見や質問等はないか。

田澤委員 各スポーツ団体の運営状況は、どのように把握することができるのか。次回の検討委員会では、資料があるとよいのではないか。

村尾委員 現在、運営しているスポーツについては、指導者がいる。中学生の指導を入れる場合、中学生用の枠を用意しないと、運営が難しい。

田澤委員 現在の枠の中に、中学生を加えるのは難しいというのが現状なのか。

村尾委員 バドミントンは50人くらいの方が参加して活動を行っている。そこに中学生が入ると、さらに人数が増えてしまい体育館の施設を利用する上でも、活動が難しくなる。別枠にする必要がある。

委員長 中学生を別枠にするというのは、中学生を指導する時間を別に設けるということか。

村尾委員 合計したチームの人数がどれくらいになるかによって、現在の状況のまま指導ができるかどうかが変わってくる。中学生は学校の施設を利用すると思うが、一般の方は市の施設を利用して活動を行っている。2つの施設を利用して活動を行う場合、指導者の体制を整える必要があり、すぐに活動を行うことは難しい。

委員長 各団体の運営状況については、次回の検討委員会までに改めて確認をしていただきたい。

塩沢委員 運営形態について、いくつかパターンが示されたが、種目によって運営形態が異なっても問題ないか。

事務局 渡辺 今回示したのは、例である。いろいろな形があって問題ない。

委員長 今回示されたのは例であるため、この形にとらわれる必要はない。みなさんの意見を次回いただきたい。

大山委員 全ての指導者は、ライセンスを持っている必要があるのか。スポーツ少年団の指導者は、ライセンスが必要とされている。中学生に指導を行う場合、ライセンスは必要か。

塩沢委員 競技によっては、地区大会や県大会において資格の必要はないが、関東大会や全国大会では、資格が必要になる場合もある。

大山委員 少子化の影響も考える必要がある。地域に移行したが、子どもの数が少なく活動ができないのでは意味がないのではないか。

塩沢委員 下野市の中学校は4校しかないので、市内の子どもたちが集まって活動を行うことで、チームのレベルがアップし、子どもたちにとって充実した活動ができるのではないか。

大山委員 私はスポーツ少年団の指導者として10年以上活動している。休日に月2回だけ、中学生を指導したことがある。交流試合なども実施したことがある。

海老原委員 部活動が地域に移行した場合、生徒が活動を行う上で新たに経費が発生することが考えられる。準要保護を受けている家庭に対して、費用の補助などを行うことはできないか。

事務局
土田 検討させていただきたい。

中川委員 国から補助が出る可能性はあるのか。

鈴木副
主幹 再生構築等の事業で、貧困家庭に対して国庫を使用して対応する制度がある。国庫の補助を充てることは可能である。

委員長 部活動の費用を準要保護の対象にするかどうかについては、次回までに説明できるように検討する。

大山委員 部活動が地域に移行した場合、指導者が生徒の活動の様子を評価して、学校に示す必要があるのか。

田澤委員 評価をするのではなく、生徒の活動の様子などを共有することで、学校と地域の連携を図ることができるように。

委員長 今後、保護者・生徒へのアンケートを実施する。次回の検討委員会では、皆様の意見をうかがいたいと思う。これにて本日の協議を終わる。ご協力に感謝する。
本日の議事が全て終了した旨を告げる。